

千葉県議会議員 ふじしろ政夫 と共に県政・市政を変えよう！

発行 ふじしろ政夫

政務調査報告ニュース 2013年6月号

〒273-0122 鎌ヶ谷市東初富5-24-50

TEL & FAX 047-445-9144

Eメール masao.fujishiro@zc.wakwak.com

ホームページ <http://e-kamagaya.com/>

3.11 震災・原発事故は収束していない！



現地調査報告

いわき市から櫛葉町・富岡町へ

いわき市の佐藤和良市議の案内で、3/25「警戒区域」から「帰還困難区域・居住制限区域・避難指示解除準備区域」の三つに再編された富岡町に入りました。夜間は立入禁止、立入は昼間だけで「15歳未満は車の外に出るな。大人でも防護服で」と言われています。

マイクロバスで富岡町へ向かうまでの間、いわき市の現状について説明をして頂きました。人口33万人、3.11以降は1万人減少したが双葉郡などから避難して

きている人が2万4000人増えたとのこと。最近では避難してきた人と元々住んでいる人との間で、感情の軋轢が表れ始めているとのこと

です。昨年市役所の壁に「避難者は帰れ」といった落書きがあったとのこと。

警戒区域からの人には1人10万円/月の精神的賠償が出ています。いわき市民は8ヶ月で8万円とか6ヶ月で4万円、また警戒区域以外から自主避難してきた人には精神的賠償は出ないとのこと。政府の差別対応は住民間に“ねたみ”を生じさせています。

仮設で生活する人々はかなり疲弊しているとのこと。佐藤さんは「絶望の中から闘う・東北の鬼」といった自らの立場を語りました。

広野町ではマイクロバスの中での放射能測定器は0.196~0.20μSv/hでしたが櫛葉町になると徐々に値が上がりはじめ0.25μSv/hと。そして3/25に警戒区域が外された富岡町では

0.32→0.41→0.6→1.17→1.413μ

Sv/hと非常に高い値を示し続けました(すべてバスの中での値)。

富岡町の商店街や住宅街は3.11の時点で時間が止まったままです。地震で崩れた家、津波で流された車や家、2年ほど前の地震津波の跡そのままの状況でした。立ち入り禁止の地点ではついに2.34μSv/h。3.11の震災・原発事故はいまだに収束していないことは明らかです。復興再建の新しい街づくりへ政府は全力を尽くし支援すべきです。遅すぎます。



富岡町にて



鎌ヶ谷市内“信号”要望への回答

市民からの“信号”についての要望を県警に伝え、その回答を得ました。

栗野609-1地先 東邦鎌ヶ谷病院前

【要望】横断歩道に信号がない為大きな事故がおきている。設置してほしい。



東邦鎌ヶ谷病院前

【回答】信号機設置の必要性が認められますので設置について検討しております。

東道野辺5-6-58地先 道野辺小学校前

【要望】ヨークマート前の信号にくらべて道野辺小の前の信号の時間が長すぎるのでは。



【回答】要望の押しボタン信号機については、ご指摘の状況が見られましたので、平成25年3月13日に待ち時間を短くする調整を実施した。





県立高校と油田牧九美上捕込

5月15日(水)藤代議員ほか5名で、佐倉高校・八街高校・油田牧捕込の視察です。ワンボックスカーに相乗りをして車内でも和気あいあいの会話を楽しみながら出かけました。



八街高校の授業

視察は藤代さんの県議としての政務調査です。それで両高校とも校長さん・教頭さん・事務長さんが出迎え、油田牧では県文化課の職員2名が待機して丁寧な説明を受けました。

さて県教委は平成22年県教育振興基本計画で魅力ある高校を目指して、進学重点校や専門的職業人育成する拠点校づくりを打ち出しました。

佐倉高校は前者の例で、新たに理数科を設置して科学系人材の育成を目指した学習・進路指導を行います。教師や予算の加配が行われ少人数の授業や課外授業が組織されました。名付けてSSH(スーパーサイエンスハイスクール)といっています。

八街高校は後者の例で、すでに平成9年から単位制総合学科が設けられ、生徒は自分の学習メニューをつくり必要な単位を取得します。元々普通科・商業科の学校だったので「産業社会と人間」を必修科目にしています。当日は元スチュワーデスの女性を講師に迎えた英会話(秘書実務)の授業などを参観しました。

最後の油田牧捕込は香取市にあります。

捕込は山林の中にほぼ無傷で残っています。

香取市は鎌ヶ谷市の中野牧同様、国史跡に持っていき考えで県文化課も後押しをすと言っていました。

中野牧の国指定が大きな影響を与えていると感じました。 白井市議会議員 天下井恵



捕込は林の中です

田中優子さん『憲法改正』の動きを批判

安倍政権は「憲法96条の改正を次の参議院議員選挙の争点にする」と日本国憲法の核心“立憲主義・国民主権・戦争放棄・基本的人権・男女平等・地方自治”をことごとくぶち崩す改正草案実現に向け動き始めています。改めて憲法に対する自らの立場、考え方が問われています。



憲法記念日に田中優子さんの講演がありました。田中さんは話を平塚らいてう・市川房枝の婦人参政権運動を荷負った人が戦争中どう対応したのか?の問題提起から始めました。自らの運動を団体をつぶさない為と言って“天皇を礼賛“し”台湾での植民地政策に協力“してしまった歴史的事実は私たちに「厳しい状況下どう自らの立場を貫き通せるのか」「他人事ではない」と立ち位置のあり様を問いました。

そして自民党の憲法改正草案を逐条的に批判しました。

- ① 「天皇を戴く国家」「天皇は元首」「国旗・国歌の尊重義務」と象徴制から大きく天皇制国家へ踏み込んでいると指摘。
- ② 国防軍を設置し戦争放棄を否定している。
- ③ 国民の自由と権利が“公益および公の秩序”の前では否定される条文が続きこれまでの国民が国を縛る立憲主義ではなく国が国民を縛るものに変質している。
- ④ 96条の改正条項では国会議員の発議要件を2/3から1/2にするだけでなく国民投票での要件を“有効投票の1/2”へと大幅に軟化させている。

と鋭い分析と批判の視点を語りました。

お知らせ

◆千葉県議会6月定例会 開会6/5～閉会7/2
ふじしろ政夫は予算委員会(6/20・21)で質疑

◆法律弁護士無料相談・要予約ふじしろ県議へ
6/29(土)・7/27(土) 13:00～

◆第50回やさしく学ぼう憲法

—— 裁判官だってしゃべりたい ——

元裁判官 仲戸川隆人さんのお話300円

6/16(日) 14:00～ 東部学習センター



合同納涼会へどうぞ!

8月25日(日)市民の森にて 12:00～

詳細は後日お知らせします。1000円